

# マルセル・モースの社会主義 —共同社会をめざす市民の「力」—

古市 太郎\*

本論文の目的は、マルセル・モースの理論研究と実践活動の隙間を埋め、彼にとって最初の政治論文である「社会主義的行動」（以下、「1899年論文」と「ボリシェヴィキの社会学的評価」（以下、「1924年論文」）を主に比較し、同時に‘暴力論’に関する諸論文を考察することで、彼の社会主義に対する視点の変化あるいは深化、そして彼の社会主義の本質を捉えることである。

第一章では、1894年にフランスで起きたドレフュス事件への対応と教条主義とは別の変革方法について検討し、社会主義者としてのモース像を把握する。第二章では、「1899年論文」を検討することで、社会主義的行動の意味、社会主義が対象とする社会現象、社会主義が目指す方向性などを明らかにする。第三章では、「1924年論文」を検討し、第一次世界大戦後の社会混乱のなか、台頭するファシズムやボリシェヴィズムに対して、生産と消費の組織化、力と暴力、集合体の自由をキーワードとしながら、とくにルソーの「一般意思」を参照し、資本主義社会に対する市民の「力」の重要性を見出す。

**Key words** : 新しく独特な社会的事実, 組織化, 力/暴力, 共生の技法

## はじめに

これまで、モース自身の理論研究と実践活動には隔たりがあり、それに関する関連性が論じられることは少なかったように思われる。例えば、以下のような記述がある。「・・・ではこの生協活動とかれの知的活動のあいだには、これを結びつけるなにかが存在したであろうか。これを見付けることは、困難である。古制社会の宗教がテーマのかれの社会学や民族誌と、現代社会の階級的矛盾に発する政治=経済的活動とは、あまりにも距離があきすぎる。『贈与論』がしめした交換理論も、両者を結ぶ媒介変数にはなりにくい」（内藤1986: 14）と、理論研究と実践活動の間には深い隔たりがありそうだ。

さて、理論研究においては、レヴィ=ストロー

スによる「贈与論」を交換論とした「構造人類学」への展開は有名であるが、ホブズが提示した問題に対して‘万人の万人による万人のための贈与’とした、サーリンズによる政治哲学的展開もある。彼によるとポイントは、「贈与は、契約する人々の個別的な利害のはるか上空にそびえたつ第三者を、決して必要条件とするものではない。もっとも重要なことは、人々の力をとりあげてしまわないことだといえよう」（サーリンズ1972=1984(2012): 203）。つまり、贈与とは、虐殺の回避をしながら、同時に対抗関係を残存させてもいる。三上(2018)も、贈与がもつ、「シンボリックなもの」と「ディアボリックなもの」の同時性、「象徴性と悪魔性」の一体性を指摘し、贈与に想定されやすい「牧歌的・神話的」側面を批判している。また、古市(2020)では、現代社会における意義

\*人間学部コミュニケーション社会学科

を探るべく、「制度の狭間における贈与」について論じられている。

他方、実践活動の方から、その溝を埋めるかのように、とくにマルセル・フルニエが編集したモースの政治論集（『Écrits politiques(1997)』）がある。そこでは大戦間での論稿が多く、ファシズムとボリシェヴィズム、協同組合論、暴力論、社会主義論、ナシオン論など、様々な実践活動におけるモースの思想的立場などが明らかとなっている。

近年国内において、『マルセル・モースの世界(2011)』により「異貌のモース」が明るみに出されている。本稿と関りがある章をあげると、三章・溝口(2011)「呪術 一八九九年のモース—『供犠論』と「社会主義的行動」」、五章・真島(2011)「政治 未完のナシオン論—モースと〈生〉」、六章・佐久間(2011)「経済 交換,所有,生産—『贈与論』と同時代の経済思想」などがあり、とくに溝口(2011)では、宗教論『供犠論』と最初の政治論文「社会主義的行動」が書かれた1899年を、理論研究と政治実践活動・研究との橋渡しとなる「供犠論的転換」の起点として捉え、さらに溝口(2012)「マルセル・モース—社会主義・労働・供犠」で展開されている。

さらに、岩野(2019)『贈与論—資本主義を突き抜けるための哲学—』や山田(2020)『可能なアナキズム—マルセル・モースと贈与のモラル』が出ている。とくに後者では、デュルケムとの国家間の違い、「贈与論」を軸にサーリンズ、クラストル、ドゥルーズ／ガタリ、グレーバー、そして生産様式／交換様式論としてマルクス、ポランニー、柄谷を通じて、モースの思想が縦横無尽に展開され深化されている。

これらの研究はモース研究の中の一部ではあるが、これらの成果により、これまでモース研究において自明とされていた「距離」を埋めつつあるように思われる。

そこで、本論文の目的は、モースの理論研究と実践活動の隙間を埋めるための一貢献を試み、「1899年論文」と、「1924年論文」を主に比較し、同時に「暴力論」に関する論文を考察することで、モースの社会主義に対する視点の変化あるいは深

化、そして彼の社会主義の本質を捉えることにあ

る。第一章では、1894年のドレフュス事件への対応とマルクス主義とは別の変革方法を検討し、社会主義者としてのモース像を把握する。第二章では、「1899年論文」を検討し、社会主義的行動の意味、社会主義が対象とする社会現象、社会主義が目指す方向性などを明らかにする。第三章では、1905年ロシア訪問、1917年ロシア革命その後のボリシェヴィキ革命を踏まえて書かれた「1924年論文」を検討する。第一次世界大戦後の社会混乱のなか、台頭するファシズムやボリシェヴィズムに対し、生産と消費の組織化、力と暴力、集合体の自由をキーワードに、とくにルソーの「一般意思」を参照しながら、市民の「力」の重要性とモースの社会主義の深化を明らかにする。<sup>(1)</sup>

## 1 社会主義者としてのモース

### 1-1 教条主義の批判

社会主義者としてのモースについての考察を深めるための準備作業として、まず、あらゆる面でモースに影響を与えた叔父・デュルケムとの関連性について検討する。つづいて、フランスにおいても勢いがあった当時のマルクス主義にふれていく中で、彼らが共有する社会主義観を捉える。

そこで、モース自身が語る叔父・デュルケムが捉える社会主義の特徴を紹介することで、彼らが捉える社会主義をあぶり出す。

「人生において、デュルケムは、社会主義の行為がもつ特徴から、社会主義を支持することを嫌う。具体的には、社会主義の暴力的性格、多かれ少なかれ労働者階級の性格、そして政治的かつ政治家の性格が嫌いだったのである。デュルケムは、諸階級あるいは諸国民のあらゆる争いに反対であった。たとえ多数を占め、力を持ったとしても、社会の一部分の階級などのためではなく、社会全体のためだけの変化を、彼は望んでいた。デュルケムは政治的革命と議会制の改革を表面的で、費用が掛かり、真剣さ以上に芝居がかったものとして捉えていた。そ

れゆえ、常に、政治的、とくに国際主義的原則をもつ集団あるいは党派に同意する考えに抵抗した。彼自身が多に関わったドレフュス事件という社会的・道徳的危機さえも、彼の意見及び立場を変えることはなかった。戦争の間でさえ、国際的に組織化された労働者階級と呼ばれるものの中に、いかなる希望をみることもない人々に加わっていた。」(Mauss 1969: 507-8 = 1974: 122)

この記述から、労働者階級による革命に対する批判的スタンス、その革命の手段として暴力を重視する当時の労働者階級への嫌悪、社会変化を階級という視点とは一線を画す叔父と甥の立場などがわかる。オリエによると、「いくぶんニュアンスの相違があるとはいえ、モース自身についてもあてはまる。事実についていえば、モースは社会主義の政党で活動するようになっていったが、それでもつねに国際主義と階級闘争とは拒否していた。」(Hollier 1972: 56 = 1974: 122-3)

このようにモースもデュルケーム同様、社会学者にして社会主義者でありながらも、暴力を革命の手段とする社会主義者ではなかった。そのスタンスがさらに明確となる事例がある。モースが1897年12月から1898年7月までオランダとイングランドへと向かいパリに戻るや、パリを動乱に巻き込んだドレフュス事件である。この事件以来、モースはジョレスにならって当時フランスにマルクス主義を流布させていたゲード主義者に対して、ドレフュス派の陣営を図式的にブルジョワ派と同一視することに反対していた。つまり、ゲード主義者の「教条主義」への不信感である。「イデオロギーの恐怖、物質的利益と直接政治への没頭が、われわれを教条主義に注ぎ込み、イデオロギーへと閉じ込める。」(Mauss 1902: 123) モースは「階級闘争理論のこのあまりにも偏狭な適用にたたかい」(Hollier 1972: 42 = 1974: 96)を挑んでいた。

さらにモースはドレフュス事件後、社会主義的組織のスタンスを明確にしている。1899年8月、スパイ事件で無実の罪に問われたユダヤ人大尉ドレフュスの再審法廷がレンヌで開かれ、これを妨

害しようとする右翼反ユダヤ主義ゲルレードらが逮捕され、1900年1月に高等法院により有罪判決が下された事件後、モースは小論文を書いた。その中で、「社会主義組織にとって、端的に、しかし絶対的に先決を要する諸条件が存在することをみとめないわけにはいかない。すなわち、教権主義、軍国主義、ナショナリズムの掃き払いされていない地盤のうえには、真にまともな社会主義的宣伝の展開されうる場もないということ、これを肝に銘じなければならない。」(Mauss 1900: 86=1974: 257)

この事件がモースにとって、政治生活への参加の重要な一段階となり、社会主義的組織の形成には教条主義らの掃き払いが絶対的な条件であり、以後、ジョレスの改良主義的社会主義に携わっていくことになる。

## 1-2 協同組合による組織化

また、理論面においても、マルクス主義とモースには大きな隔たり、具体的には、ゲード的なマルクス主義とフランス社会学の間での隔たりの中心は、階級闘争という概念であった。モースは、プロレタリアの解放を、労働者階級の闘争による変革ではなく、協同組合による組織化にみていた。

モースの政治(社会主義)活動の始まりは、1896年に書かれたド・グレーフの論文「政治的信念と理論の展開」への書評である。また1896年は実践活動の始まりの年でもあり、小さな消費協同組合であったが *L'Avenir de plaisance* に参加した。その後、1897年12月から1898年7月までオランダとイギリスへと旅に出て、1899年にユベールとともに、『供犠』(邦訳タイトル)を執筆している。1900年7月7日から10日にかけて、社会主義協同組合の国際会議に参加し、「国際関係に関する報告」をしている。

ここで、後の論述展開のためにも、モースが実践活動において重視する「協同組合」及び「組織化」について検討し、階級闘争による解決ではない方向性を探すモースを捉えておく。

「消費協同組合は・・・年金公庫を設立し、かつてない安値での税率で障害に対して補償する。相互扶助と本物の連帯の奉仕は、ブルジョ

ワジーの博愛主義では思いつかない規則性と能率性ととも機能する。社会の中で困難に陥る仲間は贈り物を受け取るのではなく、フーリエ主義の義務を行使する。消費協同組合は、教育を社会主義に与える。・・・社会主義的協同組合は、純粋にプロレタリアートを教育するプロパガンダの夢の避難所である。最終的には、彼らの経済的力、固有の発展により、変形をおこす強大な推進者となる。消費協同組合はいつもより以上の資本を、予備の基金を、減価償却した不動産を組織化し、株主が受け取る権利を有しない、より重要な特性を常に備えている。自分たちの連盟の中で、生産を組織化し、賠償金なしに、毎日、資本主義を少しずつ撤廃させている。消費協同組合は、指導のもとに、共に働くために組織化される下層の農民生産者に加わっている。しかし、この力と権力から、社会は意識的・自覚的にならうとしなければならない。同様に、自らを、自分たちだけでなく、労働者全体の人間性 [humanité] のためにも奉仕しなければならない。別の手段の間での協力を通して賃金制度を廃止することを絶えず目的にすること、プロレタリアートを解放することに役立つよう推進すること、こうしたことにより、協同主義が社会主義であることの所以なのである。」（〔 〕内の用語は筆者挿入）(Mauss 1904: 146-7)

消費協同組合は、階級闘争ではなく、生産などの組織化、教育のためのプロパガンダ、障害に対する補償などの手段の間での協力を通して、資本主義の変形にとりかかる。そして、協同組合は、自らの組織あるいはプロレタリアートだけでなく、労働者全体の人間性のためにも奉仕する。この意味でのプロレタリアートの解放を推進している。

第一章を通じて、叔父・デュルケームと共有する社会主義へのスタンス、当時の教条主義及びマルクス主義との距離、プロレタリアートの解放を階級闘争ではなく協同組合などによる組織化にみるなど、社会主義者・モースに対するポイントと一連の背景を押さえることができた。

## 2 「社会主義的行動」について

### 2-1 「新しく独特な社会的事実」としての社会主義

では具体的に、「1899年論文」の内容に入っていく。モースは社会主義的行動を明確に定義している。

「社会主義的行動を、社会を変形 [transformation] する行為であるとし、しかもそれは社会的行動であるという。そして、社会主義者たちは、社会的集団を形成し、共通の信仰や利益をもち、地域的かつ国際的な、専門的かつ人間固有な行動を行う。そして、彼らが新しい集合を形成するのは近代社会全体においてである。まさに、社会主義自体が、歴史において新しく独特な社会的事実なのである。」(Mauss 1899: 72-3)

社会主義的行動は社会を変形する行為であり、社会を変形するために集団を形成し、その集合自体が、近代社会においてまさに新しい社会的事実であるという。

では、社会的集団は当時の政治的党派などと比べて、どのような点で異なっていたのかというと、

「職業集団は何らかの限定された社会的機能を目的とする。例えば、労働者や思想家たちは何かをうみだしたり、公務員たちは管理あるいは組織したりする機能を果たす。他方、政治グループは、限定された行動や野心しか持たない。それらに対し、社会主義は、全く基礎的で一般的な社会的機能を持つ。社会主義は、あれこれの利益をただ表象しているのではなく、社会の活動的なすべての部分から、本当の利益を受託することを許された存在である。実際、社会問題はもっぱら経済的問題だけではない。労働および産業問題の解決は今日においては本質的なものである。しかし、社会主義が関わらなければならない別の諸問題が存続することも認めなければならない。社会問題は、かつて以上により複雑さを提示している。最悪の場合、社会問

題が土地問題、行政的、宗教的、政治的問題のあらゆる部分の中にあることを考えずに、ひとは労働問題を十分に解決したものとして考える。もし、労働者階級（工場労働者という狭い意味で理解されるのであれば）を管理と所有の獲得だけを望むのであれば、・・・社会主義はすでに約束を破ったことになるであろう。・・・つまり、社会主義は、社会現象全体に関わり、社会主義的活動は、たえず無限に広がり深化するものだからである。」(Mauss 1899: 73)

モース自身すでに、社会問題の広範かつ複雑さを労働問題に還元してしまうマルクス主義の視野の狭さを指摘していた。

「何を根拠に、われわれの友人の誰が、われわれへの敵対者すべての人が、現代社会で資本の機能と性質についての抽象的で、批判的で、演繹的研究であるマルクス理論を、マルクス主義が不可欠な一部分をなすが全く汲みつくせていない社会主義の実践的システム全体と取り違えたのか。また、何を根拠に、われわれの批評がわれわれ自身を、狭く歪曲化された、恣意的に過小評価されたマルクスひとりに留めてしまったのか。」(Mauss 1899: 74-5)

このように、モースは当時のマルクスの社会主義を題材としながら、なぜ労働問題だけに還元され、歪曲化されてしまったのかと問いかけている。

「プロレタリアートは固有でオリジナルな立場をつくりあげることを追い求める。・・・様々な問題があるにも関わらず、こうした多様な問題に対し（マルクスやラサールが普通選挙に関心を持ったように）、マルクスがいうところの実践的な社会主義、『共産党宣言』などの狭い教義では、上記の多様な問題に対応ができないのに対し、社会主義が主戦場とするあらゆる論文や雑誌は経済的問題という狭い円環を超えた取り扱いをしている。」(Mauss 1899: 75)

モースが捉える社会主義は複雑な社会問題に取

り組んでおり、社会主義的行動は最初から、一般的 (général) かつ広範 (vaste) であり、今でもそうであるという。

では、この社会主義的行動の性質から、何が結果としてもたらされるのか。

「社会主義は、社会現象に対して影響を及ぼすという。その社会現象とは何であろうか。モースいわく、それは、意識的現象である。社会という現実の構造に応じ、所有権、法律、労働組織は社会的現実である。それらは、物質的事実ではなく、それらを作り産み出し、その中で生活する個人や社会の外では存在しえない。つまり、社会の中で再結合した人間の思考の中でのみ存在する、心理的意識的事実なのである。したがって、社会主義的行動は、生来心理的なものであるため、個人の精神や社会集団全体に対し、見る、考える、行動するという新たな方法を生み出そうとする行為となる。また、個人だけでなく社会に、生活の新しい形態を呼び起こすにちがいない。」(Mauss 1899: 76)

全体的かつ広範な行為であるため、個別現象ではなく社会現象に影響を及ぼす。所有権や労働組織といったものは実際に感知できるものではなく、現実の社会構造に対応する形で人間の思考に生じた社会的事実である。それは、ある現実の構造に対し思考の中で産み出した法律や組織を信頼し共通理解し、それに基づいて行為するという社会的事実である。その思考の産物であるという意味で、心理的意識的事実である。したがって、社会主義的行動は、現実の社会構造に対して、「新たな方法や生活形態」を個人や社会に投げかける行動である。

具体的には、ある現実に対する人間の思考から生じた労働組織は、各個人の働き方、事業主と労働者の位置づけ、失業保険など様々な現象に影響を及ぼす。この意味で、ある現実に対する新たな社会現象を投げかけているということになる。

そして、モースは、新しい社会現象を投げかけている事例として、イギリスの労働組合とベル

ギーの労働協同組合をあげる。後者を例に挙げてみると、

「協同組合の全般的かつ広範的な問題へのアプローチ、つまりプロレタリアートだけの階級闘争ではなく労働者全体の人間性に向けた、人民による人民のためにつくられた『人民の家』のすばらしさについて説明している。それは、経済的組織を基本としながら、すべての社会主義的組織を身につけている。ベルギー協同組合は、勢力なる巨大な利益からなる結社以上の存在である。相互信用金庫、保険公庫、年金基金、貯金金庫、スト・失業金庫やあらゆる仕組みを備え、また知識人や芸術家組織を備えることで、社会主義的協同組合は無限に豊かで、驚くほど肥沃な何かなのである。ベルギーの労働者階級は、経済的力強さだけでなく、理想、正義、私利私欲の無さが持つ比類のない力、道徳的・知的エネルギーをも証明している。・・・人民の家は、共産主義的管理、友愛、法律の学校であり、集合的所有権の範例であり、そして労働者と大衆の連帯の成果である。」(Mauss 1899: 79)

## 2-2 社会主義的精神とは

しかしながら、モースによると、これら二つの事例は共同社会主義 (collectivism) の存在と永続の条件という点で必要条件を満たしているが、十分条件をみたしていない。つまり「社会を共同社会的にするという社会主義的精神がない」(Mauss 1899: 80) という。

社会主義的行動は、現実の社会構造に対し「新たな方法や生活形態」を個人や社会に投げかけることで、「新しい社会現象」を、個人や社会の意識のうちに現す。社会主義的行動として、これは必要条件を満たしているが十分条件を満たしていない。その十分条件とは、社会主義的行動が目指す方向性の提示、それをモースは「社会主義的精神 (l'esprit socialiste)」という。

その社会主義的精神とはなにか。「それは、共同社会主義の理想や目的の理性的な形成である。社会主義的理想は、とてもより明確で順応性あるものである。それゆえ、社会主義的精神とは、社

会的『理想主義』ではない。」(Mauss 1899: 80)

この理想の理性的な組み合わせがあることで、様々な社会主義のあり方が可能となろう。つまり、唯一の「理想主義」としての社会主義ではないということになる。この点からも、当時の教条主義的社会主義と一線を画している。

後の議論にもあるが、モースによれば、社会主義の実現を単一の形態においてのみ構想してはならず、社会主義によって、ありとあらゆる所有形態が廃止され、ただ一つの所有形態がそれにとって代わるなどということがあってはならない。「社会主義は市民による一般意思によって形成される」という記述につながっていく。

さて、必要十分条件を満たした社会主義的行動とは、共同社会主義の理想を理性的に形成することを目指した「新たな方法や生活形態」の提示といえる。例えば、

「社会主義的であるということは、より大きく社会化するという方向性に向けて実際の社会に存在する法的形式を変え、すでに生産部門がそうであるように所有権を集合化し、つまり社会的、美的、そして知的な生活がもつより安定的で、大きく、適切な部分を個人に産み出す。したがって、社会主義的行動は、本質的に、共同社会という利益及び関心に向けられた意識的社会的行為である。」(Mauss 1899: 80)

少しまとめよう。冒頭の定義では、社会主義的行動は社会を変形する行動であった。論が進む中で、その定義は二つの点で深まっている。ひとつは、暴力による革命ではなく、「共同社会という利益及び関心あるいは社会化」という変形手法が明示されている。

もうひとつは、その変形が意識的・心理的なものである。現実の社会構造に対して「新たな思考方法」の提示、例えば消費協同組合の設立がそれである。それは現実の社会を駆動させる資本主義に対し、経済的問題や労働問題の解決や闘争に特化するのではなく、組合、賃金体制、税制などといった「新たな思考方法」の提示による意識上の変化といえる。

### 3 「ボリシェヴィキの社会学的評価」について

#### 3-1 集合体の自由

3章では、「1924年論文」を主に検討し、具体的には、ボリシェヴィキの実験を通じた「力と暴力」の違いを明示しながら、モースが捉える社会主義の固有さを見出していく。<sup>(2)</sup>

まず、モースがボリシェヴィキの実験に対して下した結論からみても。「ボリシェヴィキの実験が生み出した成果から、わたしたち西欧の諸国民もこの種の形態へと進みつつあると判断してよいのだろうか」(Mauss 1924: 537=2018: 10-1)という問いから始まる。そして、彼の結論は、「わたしたちのヨーロッパおよびアメリカの強大な国民は、もはやこのように危険の多い冒険を試みるのに適してはいない」(Mauss 1924: 560=2018: 67)のである。

ボリシェヴィキの試みに対し否定的な見解を述べたわけであるが、モースは、どのように社会主義に対する理解を深化させたのか。「1899年論文」では、共同社会の理想を理性的に形成することを目指した「新たな方法や生活形態」の提示として、協同組合による生産などの組織化があげられ、社会主義の特徴が論じられた。その組織化という点から検討していこう。以下、ボリシェヴィキが行った組織化に対して、モースが批判するポイントをあらわしていく。

まずは組織化の主体についてである。モースによると組織化は、少数者によって押し付けられるものではなく、大衆あるいは国民によってなされなければならない。「社会主義とは市民の『一般意思』が作りあげるものでなくてはならない」(Mauss 1924: 539=2018: 16)のである。つまり、ボリシェヴィキの実験において組織化の主体は一部の少数者であって、市民ではないことがうかがえる。

つぎは、組織化の内容についてである。ソヴィエトには「必要な精神的な機構」が欠け、「職業集団」をほとんど破壊してしまったため、モースのいう生産の組織化が果たせなかった。さらに、彼らは、「経済の核心部分をかたちづくて

いるもの、すなわち市場を破壊」(Mauss 1924: 540-1=2018: 20)することで、消費の共産化、つまり配給をはかった。この点に関して、モースは反対する。彼が言う市場とは、外形的な表徴であるパリ中央市場やパリ証券取引所といった場所のことでない。「価格の自由な『需要と供給』が代わるがわる行われ、それによって価格が自然と公に決まってくるという経済的な事象」のことをいう。「将来の社会はお金や貨幣なしでやってゆけるようになるものと予見されている。・・・共産主義の実験は、まさに逆であることを証明した。」(Mauss 1924: 542=2018: 22-3)

ボリシェヴィキは、上述にある通り「生産と消費の組織化」を試みた。たしかに、組織化という点では社会主義的にみられるが、どちらも失敗したとモースは結論付ける。生産の方でいえば、市民らが組織する職業集団などが廃止され、国家的統制による生産の組織化がなされた。他方、消費においては市場の廃止を行った。需要と供給という個人間の自由なやりとりから生じる価格に基づいた交換が廃止され、物品の配給制となった。ロシア国家社会主義は、資本や国家的生産だけでなく、国際的価値あるいは資本利用の柔軟性をも非組織化 [déorganiser] し、とくに近代社会の根本的な創造、国内および国際市場の廃止を行った。他方、西欧では、資本と生産を国民化 [nationaliser] し、市場を壊すのではなく組織化 [organiser] がなされた (Mauss 1920?: 259)。モースは、市場を廃止することではなく、むしろそれを組織化することに社会主義あるいは共産主義の道を見出していた。

三点目は、経済に対するスタンスへの批判である。ボリシェヴィキによる生産と消費の国家的統制に対し、次のような観点からも、モースは批判する。彼は経済が欲求や嗜好といった「価値に取りつかれた世界」であるからこそ、この世界が純然たる合理性をもっていないと捉えている。「経済の領域が、すなわち欲求と嗜好の領域である経済の領域が、純粋な合理性の領域であるなどと、どうして望むことができよう。」(Mauss 1924: 542=2018: 25) だからこそ、欲求と嗜好からの領域からなる経済を、国家が完全に統制でき

る見込みはない。

このように捉えるモースの経済の合理化に対するスタンスは次のようなものである。「現実的な所与から出発し、徐々に合理性を増すさまざまな形式をその現実である所与に重ねていく、その重ね方が組織化である」。例えば、「金商人の特権を整理し、制限し、撤廃し、その特権を共同社会 *collectivité* に譲渡し、さらには共同社会を組織して、それが主要な信用供与者となりうるようにするのがよい」（Mauss 1924: 542=2018: 25）ことを説く。

少数者の特権を野放しにするだけでなく、その「価値のとりつかれた世界」である経済を国家的に統制するのでもない。モースは、少数者が持つ特権を廃止し、その特権を譲渡された共同社会が信用供与者となるようなやり方で対応していくことを目指す。だから、「社会主義は既得権なき資本主義なのである。」（Mauss 1924: 546=2018: 33）

このように、組織化の主体、組織化の内容、経済に対するスタンスから、モースはボリシェヴィズムの組織化を批判する。経済の領域を純然たる合理性の領域と考える立場ではなく、また、その領域を国家主義的な管理体制で統制する立場でもない。言い方をかえれば、資本主義的市場経済の方を「自由」、共産主義や社会主義を「統制や専制」と捉える二元論で経済的な事柄を考えていない。さらに注意する点は、後者のあり方が、社会主義の実現する単一の形態であると構想してはならないことである。それは、モースは「別の自由」に注目しながら、社会主義的社会的あり方を展望しているからである。彼は社会主義的社会的なものが、ある一定量の個人主義と自由主義とを超えたところでは、そしてそのかたわらでしか、構築されないものと捉える。

具体的にいうと、「個人の自由のかたわらで、個人の自由とは別に、一個人の自由とは、協同組合をかえる自由、職業をかえる自由、消費を自己管理する自由などである一、商業や工業に関わる別様の自由が存在する余地がある。その自由とは、共同社会あるいは集合体 (*collectivité*) それ自体の自由である。協同組合や職業集団その他の自由である。」（Mauss 1924: 544=2018: 28）

この集合体それ自体の自由は、ある一定度の個人主義と自由主義、つまり職業の選択といった個人の自由などを認めた上で存在する。この集合体という自由、言い換えれば「集団を形成する自由」があるからこそ、個人の自由をベースとする資本主義でもなく、また個人の自由を統制する国家的社会主義でもない社会主義が存在する。

この「集合体を形成する自由」があることで、社会主義の実現を単一の形態だけで構想したり、社会主義によってありとあらゆる所有形態が廃止され、ただ一つの所有形態がそれにとって代わるなどということはない。それは、「社会主義とは市民の一般意思」によりつくりあげられるものだからであるという。

### 3-2 共通利害としての一般意思

そこで、ルソー『社会契約論』を参照し、「一般意思」を読み解くことで、モースが説く「集合体それ自体の自由」と「一般意思」の理論的つながりを検討する。<sup>(3)</sup>

まず、一般意思 (*volonté général*) であるが、それを特殊意思 (*volonté particulière*) 及び全体意思 (*volonté de tous*) と比較することから始める。その特徴をあげてみると、

「特殊意思はその性質上、自身を優先する (*préférences*) ことに向かうのに対し、一般意思は平等 (*égalité*) の方に傾く。」（Rousseau 1762: 16=1954: 43）

「一般意思は共通の利益 (*intérêt commun*) だけをこころがける。全体意思は私の利益 (*intérêt privé*) だけをこころがける。それは、特殊意思の総和であるにすぎない。」（Rousseau 1762: 18=1954: 47）

特殊意思は自身の利益を優先することに向かい、その特殊意思の総和からなるものが全体意思である。他方、一般意思は、私自身ではなく平等に向かい、しかも共通の利益を心がけるものである。具体例を通じて、さらに一般意思の特徴をつかみたい。「意思を一般的なものにすることは、投票の数よりもむしろ、投票を一致させる共

通の利害であることが、理解されねばならない。」  
(Rousseau 1762: 21=1954: 51)

例えば、学級委員を選出する際、候補者である A さんか B さんかのどちらかを多数決で決めるとしよう。結果、A さんが B さんを過半数で上回った時、それは何を意味しているのか。それは、A さんが B さんを票数でただ上回っていることだけを意味してはいない。重要な点は、A さんに一般意思、つまりクラスの共通の利害があらわれているからこそ、B さんを支持した者たちも多数決に納得するという点である。

「・・・さまざまな利害の中にある共通なものこそ、社会のきずなを形作る」

(Rousseau 1762: 16=1954: 42)

「・・・社会はもっぱらこの共通の利害にもとづいて治めなければならない」

(Rousseau 1762: 16=1954: 42)

だからこそ、共通利害をあらわす一般意思は、社会のきずなを形成するため、社会はまさに一般意思によって治めなければならない。

さて、その共通の利害に向かう一般意思は、社会契約から生まれるという。なぜ、人々は社会契約を結ぶのであろうか。端的に言うと、それは「自然状態における生存の限界を迎えた」(Rousseau 1762: 8=1954: 29) からである。つまり、生存の仕方を変えねばならないため、その集団として人々は集合し、結合しなければならなくなった。その際の約束が社会契約である。社会契約を結ぶと、どのような自由を得てあるいは失うことになるのであろうか。

ルソーが挙げる土地の占有と所有の例で見ると、社会契約を結んだ際に、その人は自然的自由、暴力および欲望の結果にほかならぬ「占有」ができなくなる。つまり、個々人の力以外に制限を持たぬ自然的自由を失う。この自己の力あるいは暴力による占有ができなくなってしまうが、他方、市民的自由、法律上の権原なくしては成り立たない「所有」を得ることができる。つまり、約束および一般意思によって制約されている社会的市民的自由を得る。すなわち、約束あるいは法律に基づいた「所有」が可能となる。

そして、契約する相手は、ホップズが捉えるよ

うに、特定の上位者あるいは元首ではない。社会契約を主権者たる個々人の相互の間で結ぶ結合契約である。契約することで、契約者が主権者であると同時に集団（共同体・国家）の構成員となるような契約である。したがって、社会契約は、身体的不平等から生じる生存の限界に対し、特定の上位者へと解決を任せるのではなく、契約とそれを守る集団において対応する手法といえる。<sup>(4)</sup>

次の問いは、なぜ人びとが契約を結んだ構成員（集合としては人民、個々では市民）として約束を守れるようになるのか。それは、「自然的状態における諸権利を、約束を守る構成員から成る共同体に対し [全面的に譲渡]」([ ] 内の語は筆者挿入) (Rousseau 1762: 9=1954: 30) しているからである。

全面的に譲渡する以上何もなく、その共同体の構成員にとって条件は同じとなる。つまり、この約束は「公平な約束だ、すべての人に共通」(Rousseau 1762: 21=1954: 52) である。「この譲渡は留保なしに行われるから結合は最大限に完全であり、どの構成員も要求するものはもはや何ひとつない」。この譲渡による結合行為は、各構成員（契約者・市民）の特殊な自己（自身の利益を優先する自己）に代わって、平等と共通の利益を心がける、「一つの精神的で集成的な団体を作り出す。」(Rousseau 1762: 9=1954: 31)

言いかえれば、個々の譲渡における結合行為には、集合体の一員（契約者・市民）としての約束だけでなく、その約束が通用する集合体（共同体）との間の約束をも含んでいることになる。

さらに構成員同士（市民）の約束については、この構成員同士の約束が相互的だからこそ、互いに構成員としての拘束性が働くという。「われわれを、社会体に結び付けている約束は、この約束が相互的 (mutuels) であるが故にのみ、拘束的なのである。そして、その約束は、人がそれを果たすことによって他人のために働けば、必ずまた自分自身のために働くことにもならざるをえない、といった性質のものである。」(Rousseau 1762: 20=1954: 50)<sup>(5)</sup>

このように、全面的譲渡という条件に基づく集合体の一員としての結合と、この譲渡という約束

が構成員の間で相互的だからこそ、構成員は約束を守ることになる。

さて、モースは協同組合などによる組織化を説いた。それは、少数者や国家による統制ではなく、市民の集合体を形成する自由に基づく協同組合などによる組織化である。<sup>(6)</sup> 上述の「一般意思」の検討を踏まえると、この集合体および組織は「共通の利害にもとづく集まり」であり、それは全体意思による集まりではない。その集まりでは個々人の自然的状態における諸権利の組織への全面譲渡により、特殊な自己および利益に代わり、共通の利害と平等が心がけられる。この市民の共通利害に基づく集合体の自由があるからこそ、社会主義が単一の形態だけで構想されることはなく、新たな思考方法などが提示され続けていく。これらの点が、「社会主義は市民の一般意思によってつくりあげられる」と説くモースの骨子であると考えられる。

### 3-3 暴力／法／市民の力

「1899年論文」において危惧し批判してきた階級闘争、革命の手段としての暴力を批判する立場が、「1924年論文」ではさらに際立っている。それに関する記述をいくつかあげてみよう。

「共産主義者たちは、暴力によって権力を奪取した。彼らは暴力によって権力を行使している。そして、そもそもそれがボリシェヴィキの恒常的な方針だった。・・・彼らが共産主義として認定するものは、暴力とテロルがあるときにしか存在しないものなのだ。」(Mauss 1924: 547=2018: 35)

「絶対服従すべきものとして与えられる命令と、その命令を実行させるための暴力。これによって、人々は焦燥し、恐怖し、抜け道を探すよう促され、その結果、こっそり逃げ出すことになる。」(Mauss 1924: 548=2018: 38)

「ボリシェヴィキの暴力は、国民の総合的な萎縮をもたらすとともに、国の生産力と創造力の総合的な萎縮をもたらしたのだ」(Mauss 1924: 548=2018: 39) などがあげられる。<sup>(7)</sup>

そこでモースは、1923年に、暴力 (violence) と力 (force) について、ファシズムあるいはボリシェヴィズムにおける力の持つ非生産性／生産性

という観点から論じる。

「ファシズムとボリシェヴィズムは、政治的無教養である人民の生活の政治的エピソードでしかない。ロシア同様イタリアでは世論、市民的教養、一言でいうと市民が存在しないという理由においてのみ、人民の持つ力 [force] は、(ファシズムあるいはボリシェヴィズムという出来事を) 政治的エピソードにしてしまうという役割を果たす。だから、イタリアでは、暴力 [violence] が勝利するような場および領域となった。・・・したがって、力 [force] の持つ意味あるいは方向性だけでなく、法と義務、世論、共同社会 [collectivité] のそれらが必要となる。」( ) 内の補足は筆者による。(Mauss 1923a: 512-3)

この記述から、市民および人民の持つ力それに伴う世論が発揮されないと、暴力が蔓延することが読み取れる。つまり、モースによると、独裁者の出現や国家的統制の激しさだけでなく、市民的教養といったものが存在しないことが、その蔓延の原因となっている。「イタリア、ロシアあるいはファシズムにおいて、暴力は非生産的で、役立たず、異常なものであることが、結論される。ボリシェヴィズムの犯した罪と失敗は、人民に義務的に押し付けたこと、政府が誕生するといわれる労働者階級さえも苦しみ、構築の土台となるあらゆる社会制度を傷つけたことである。」(Mauss 1923b: 527)

ボリシェヴィズムだけでなくファシズムにも、この暴力の持つ非生産性及び異常性をみている。どのような点で非生産的なのであろうか。「暴力は、法に奉仕する力 (force) でないとき、何も産み出さない。だから、力のない法律は存在しないし、法律なしの力は非生産的となる。まさに社会主義は、法と力の所産であろう。」(Mauss 1923b: 527) 法に奉仕する際は力となり、まさに法に携われない力は暴力となる。しかしながら、モースは、この立場から次のような結論を導き出そうとしているわけではない。つまり、「ブルジョワといわれる諸国家の法体系の全詳細および法を無

限に尊重するという法律至上主義のことを導き出そうとしているのか。」(Mauss 1923b: 528) もちろん答えは否である。

こうした暴力を極度に嫌っていたのが、モースにとって英雄でもあり、強者でもあり賢人でもあるジョレスである。ジョレスは、常に民主主義者であると同時に革命家であり、たえず大衆に力(force)の行使を求めている。ジョレスのこうした態度は、法律至上主義(legalisme)、フェティシズム、ブルジョワ的合法性からも、革命至上主義、コミニズムからも同じくらいほど遠いところにある。

このジョレスと立場を同じくするモースは、法律至上主義者の立場ではなく、「法律に基づかない力を押し付ける立場でもない、あくまでも法律に使える力を説く。」(Mauss 1923b: 529) だからこそ、「国家と法が全能であるなどと信じるのもうやめにしよう」(Mauss 1924: 554=2018: 53) という。モースは法律至上主義の弱点を理解している。その理由は以下である。

「法は存在しないものを創造するのではなく、すでに存在するものに認可＝制裁を与えるのだ。政令は行為に対して形式を規定することはできる。だが、行為そのものを出現させることはできないし、行為のための動機をうみだすことさえ容易にはなしえない。国家も法も、何かをするように促すのではなく、何かをしないように拘束し、制限するのだ。」(Mauss 1924: 553=2018: 50-1)

だから暴力と違った形であるが、法は人びとを拘束し制限するものであり、行為のための動機や存在しえないものを創造するものではない。だから、ポリシェヴィキたちが政治権力や法や政令を制定しさえすれば、それによって新しい社会を創造することができると思いついたのは、根本的な誤りであった。したがって、労働者たちは、自身に心構えを備え、自ら作る制度に対する大まかな理解、つまり適合した心性を有していることが必要である。また、法及び政令の制定や改変には人々の習俗への配慮がなければならない。「法の改変

は、習俗の改変と一緒になければ不可能である。社会慣習や伝統に根差さないと、法は機能しないということである。」(Mauss 1924: 554=2018: 52)<sup>(8)</sup>

さて、「1899年論文」において、社会主義的行動はある現実に対する新しい社会的現実の提示であった。そして、ある現実に対する人間の思考の産物のひとつが法である。「1924年論文」で明確になったことは、市民および大衆の力によって法は生まれる。その法とは社会慣習あるいは習俗が反映されている意識的・心理的現実である。まさに、モースのいう法とは「市民の力の現れ」であり、この市民の力を押さえ込むのが、暴力あるいは「法」であった。

もう一点、「力／暴力」の違いを通じて、社会主義的行動の目的である「社会主義的精神」の理性的な形成方法が明確になったと考えられる。その形成は、暴力によるのではなく、社会の習俗に基づかない法の制定からでもない。モースのいう理性的な形成とは、市民の共通利害に基づく一般意思に照らして形成するという意味と考えられる。そして、一般意思は全体意思ではなく、投票といった市民の一般意思に基づく理性的な検討がなされるため、唯一の理想的な社会主義は生じえないし<sup>(9)</sup>、一般意思にもとづいた新たな思考方法が提示されつづけていく。

#### むすびにかえて：共生の技法

資本主義社会という現実に対し、共同社会へと社会を変形させ、新たな思考方法を提示するものが社会主義的行動であった。ポリシェヴィキの実験をつうじて、社会主義は国家によるのではなく、市民の共通利害としての一般意思に照らして形成されていくことが見いだされた。本論によると、モースが捉える社会主義は、「共同社会をめざす市民の力の所産」であるといえよう。とくに、「力[force]」がポイントとなり、2つの側面が見て取れる。

ひとつは、資本主義社会を「共同社会へと変形させていく力」である。組織化に体现されるように、現実的に社会を動かす力といえる。もうひとつは、前者の力を導引する「思考の産物を具現化

する力」である。その力は、共通利害としての一  
般意思を法などの社会的事実として形にする。こ  
うした「力」が活かされず封じ込められてきたか  
らこそ、ファシズムあるいはポリシェヴィズムが  
台頭してきたといえる。

さて最後に、モースに関する理論研究と実践活  
動にある距離に対し、どのようにアプローチする  
のか。「1924年論文」から、理論研究とくに「贈  
与論」へとアプローチする視点として、「共生の  
技法」があると考えられる。

具体的に見ていくと、モースは、ポリシェヴィ  
キラの理論的根拠となる「史的唯物論」に対して、  
「社会的現象のある一定の系列のみ特権的な重要  
性を置くという詭弁」（Mauss 1924: 556=2018: 58）  
と批判する。史的唯物論は、社会の「生産力と生  
産関係」から社会の動態を把握する理論である。  
しかしながら、経済、政治、道徳、法など個別現  
象は全体的社会現象の一要素であると捉えるのが、  
モースの立場である。別言すれば、「思想の  
国家的統制」批判である。

なぜ、このように社会を全体的社会現象として  
捉えられるのか。その根拠は以下である。

「政治、経済、道徳も社会的技法（l'art social）、  
つまりみながともに生きるという技法（l'art de  
vivre en commun）の要素であるにすぎない。政治  
も、経済も、道徳も、根本にあるみな共  
に生きるという社会的技法」の現れのひとつなので  
ある。」（Mauss 1924: 557=2018: 59）経済、政治、法  
といった個別現象のなかで経済現象だけを主導因  
として捉えるのではなく、各個別現象をひとまと  
めにして全体的に把握するのでもなく、モースは  
各個別現象を「社会的技法」、つまり「共生の技法」  
の現れのひとつとして捉える。この意味から、モ  
ースがいう社会主義は、現実の社会構造に対し「共  
生の技法」の現れといえる。<sup>(10)</sup> 例えば、全体的  
社会現象を「共生の技法」の現れとして捉える視  
点から観ると、贈与は経済的交換ではなく、「生  
の交換」（真島 2011）となり、生産は「人と物の  
生をうむという営みの総体」（佐久間 2011）とな  
る。今後は、こうしたモースの政治的実践活動の  
意義から、理論研究へのアプローチすることで、  
モース研究がさらに深化していくことであろう。

## 注

- (1) 「社会主義的行動（1899年）」と「ポリシェヴィ  
ズムの社会学的評価（1924年）」に関しては、  
小関（2000）による要約がある。前者に関して  
は、要約を参考にしながら拙訳を試みた。後者  
に関しては、森編訳を参照する。また、小関訳  
では、collectivité は集産主義と訳されているが、  
本論では共同社会あるいは集合体という意味で  
文脈に応じて訳していく。
- (2) また、フルニエ（Mauss 1997: 34）は、モ  
ースがポリシェヴィキを批判する理由を3つあげて  
いる。ひとつは、「人間が échangé する性向」、  
ふたつは経済が混合している特性、さいごは自  
由と統制の対立を避け結合的生のすべての形を  
断念という3つの点に置いている。
- (3) 桑原訳を基本としながら、作田（2010）を参  
照し、文脈に応じて適宜訳していく。
- (4) 『贈与論』とは、いわば一種の未開人向けの社  
会契約論にほかならない。「モースは心情的に  
はあきらかにルソーの方にちかかったようであ  
る。・・・しかし、モースがルソーの精神的後  
裔だとしても、政治哲学者としては、ホップズ  
と同族である。」「二人はともに、自然な政治状  
態を力の一一般的な分散と考え、理性の助けをか  
りてこの状況から抜け出すことができるのであ  
り、こうして、しだいに優勢な文化進歩が実現  
されてきた、と考えることでは根本的に合意し  
ていたからである」（サーリンズ 1972=1984  
（2012）: 201, 204, 205）。
- (5) モースも『贈与論』で、この労働（travailler）  
による相互的約束から集合体（この場合、社会  
保険）の形成を論じている。「労働者はみずか  
らの生命と労力を提供してきたのであるけれど  
も、それは雇用主に対してばかりでなく、集団  
全体に対してもである。なおかつ労働者が、保  
険事業にも参加を義務付けられるのである以上、  
労働者が提供するサービスから恩恵を受け  
てきた人々は、雇用主が労働者に給与を支払っ  
ているからといって、その労働者に対してすべ  
ての借りを返したことにはならない。国家みず  
からが、共同体を代表＝代行するものとして、  
労働者の雇用主とともに、それに労働者自身の  
参与も得て、労働者の生活にある一定の保障を

なす義務を負うのである。それが失業に対する保障であり、疾病に対する保障であり、老齢や死亡に対する保障であるわけだ。」(Mauss 1925: 260-1=2014: 400-1)

- (6) デュルケームとモースの社会主義の組織化に対する捉え方には違いがある。「社会主義とは、それらが現にある経済的諸機能を拡散の状態から組織された状態に、急激にまたは漸進的に推進する一つの傾向のことである」(デュルケーム 1893: 234=1988: 182)。つまり、社会主義は、機能の拡散からなる経済生活を国家に結び付けて社会化することである。

他方、モースは、国家と国民(ナシオン)を分けている。とくに、後者は、市民および信用供与者に基づく組織による運営と、国家との対立および補完のプロセスといえる。大枠でいうと、デュルケームが経済的機能の拡散に対し、国家的統合を考えている。他方、モースは「国民化のプロセス」及び共同社会を目指す市民の力による組織化にも注目している点に違いがある。この点、今後さらに考察していきたい。

- (7) この「1924年論文」の中で、その暴力と対峙するものとして労働(taravailler)を位置付ける。「暴力は労働の敵対物であり、希望の破壊者であり、自己に対する信頼および他者に対する信頼の破壊者なのだ。人間は必要に迫られて労働するのとならんで、自己への信頼と他者への信頼とに導かれて労働をおこなうものである。」(Mauss 1924: 549=2018: 41)
- (8) また、モースは、法の制定におきる際の暴力が潜在することについても論じている。「多数派が制定する法でさえ、何らかの程度において、専制的になる。例えば、少数者が反乱を起こす際、不可避の暴力がある。また、多数派が気を抜き、一杯食わされ、さほど大規模ではない力に打ち負かされるとき、不可避の暴力が起こる。このように、多数派からなる政治体制においても、暴力は消し去ることはできない」(Mauss 1923b: 530)。
- (9) 少数者や国家による統制ではなく、法律至上主義でもない、市民の思慮・力・善意が法に使えることで、国家が機能しうる。言い方をかえれば、「社会主義は、根本において、労働者大衆

(masses travailleuses)において自分たちの利益関心、権利、力を意識するという覚醒以外の何物でもない。」(Mauss 1923b: 531) 労働者大衆あるいは市民における力を意識させることこそが、社会主義という新たな社会的現実である。

- (10) この「共生の技法」の現れとして個別の社会現象を捉える立場は、イムズ(ism)批判にも向かう。「資本主義、社会主義、個人主義、平等主義、ナショナリズムなど、何とか『主義』という言葉に別の何とか『主義』という言葉を対立させてお気楽に楽しんでいる。単なる言葉遊びにすぎない。」(Mauss 1924:564=2018:80) 徹頭徹尾資本主義的でしかない社会は存在しなし、社会のあり方を「史的唯物」の見方だけで把握することもできない。

#### 参考文献

- Durkheim,Émile(1893). Sur la définition du socialisme, La science sociale et l'action, PUF(佐々木交賢・中嶋明勲訳(1988). 社会主義の定義について, 社会科学と行動, 177-184.)
- 古市太郎(2020). フランス社会学の固有性について—贈与・ネットワーク・制度という観点から—, 日仏社会学会年報, 第31号, 19-31.
- Hollier,Denis(1972). Malaise dans la sociologie.L'arc48. (杉山光信訳(1974). 社会学の中での心地悪さ, マルセル・モースの世界, みすず書房, 120-133.)
- 岩野卓司(2019). 贈与論—資本主義を突き抜けるための哲学—, 青土社.
- 小関藤一郎(2000). モース(Marcel Mauss)の政治社会学論について, 関西学院大学社会学紀要, 第84号, 39-56.
- 真島一郎(2011). 政治 未完のナシオン論—モースと<生>, マルセル・モースの世界, 平凡社新書.
- Mauss,Marcel(1899). L'action socialiste, Écrites politiques,72-82.
- Mauss,Marcel(1900). Le jugement de la Haute-Cour et la propagande socialiste,Œuvre3(宮島喬訳(1974). 高等法院判決と社会主義者の宣伝活動, マルセル・モースの世界, みすず書房, 255-7.)
- Mauss,Marcel(1902). Á propos de la guerre du Transvaal, Écrites politiques, 120-125.
- Mauss,Marcel(1904). La coopération socialiste, Écrites

- politiques, 142-147.
- Mauss, Marcel (1920?). Les idées socialistes. Le principe de la nationalization (Fonds Hubert-Mauss, Archives du Collège de France, texte écrit en 1920?), *Écrits politiques*, 249-266.
- Mauss, Marcel (1923a). Fascisme et bolchevisme. Réflexion sur la violence, *Écrits politiques*, 509-513.
- Mauss, Marcel (1923b). Observations sur la violence. Contre la violence. Pour la force, *Écrits politiques*, 527-531.
- Mauss, Marcel (1924). Appréciation sociologique du bolbolchevisme, *Écrits politiques*, 537-566. (森山工編訳 (2018). *ポリシェヴィズムの社会学的評価*, 岩波文庫.)
- Mauss, Marcel (1950). *Sociologie et Anthropologie*, PUF (森山工訳 (2014). *贈与論*, 岩波文庫.)
- Mauss, Marcel (1969). *Œuvre III*, Les Éditions de Minuit.
- Mauss, Marcel (1997). *Écrits politiques*, Librairie Arthème Fayard.
- 三上剛史 (2018). 「贈る」行為の両義性—『贈与論』再考：モースからジンメルそしてルーマンを経由して—, *追手門学院大学社会学部紀要*, 第12号, 1-18.
- 溝口大助 (2011). 呪術—一八九九年のモース—『供犠論』と「社会主義的行動」, *マルセル・モースの世界*, 平凡社新書.
- 溝口大助 (2012). マルセル・モース—社会主義・労働・供犠, *POSSE*, vol.14, 168-185.
- 内藤莞爾 (1986). マルセル・モースの知的生涯, *立正大学文学部研究紀要*, vol.2, 5-47.
- Rousseau, Jean-Jacques (1762). *Du Contrat Social ou Principes du droit politique*, *M ε τ a Libri* (桑原武夫・前川貞次郎訳 (1954). *社会契約論*, 岩波文庫.)
- Sahlins, Marshall (1972). *Stone age economics*. Aldine (山内昶訳 (2012). *石器時代の経済学*, 法政大学出版局)
- 作田啓一 (2010). *ルソー—市民と個人*, 白水Uブックス.
- 佐久間寛 (2011). 経済—交換, 所有, 生産—『贈与論』と同時代の経済思想, *マルセル・モースの世界*, 平凡社新書.
- 山田広昭 (2020). 可能なるアナキズム—マルセル・モースと贈与のモラル, *インスクリプト*.